

周南市新南陽ふれあいセンター

施設分類別計画



令和5（2023）年3月

周 南 市

目 次

第 1 章	本計画の目的.....	1 頁
第 2 章	施設の設置目的と経緯.....	1 頁
第 3 章	対象施設の一覧.....	1 頁
第 4 章	施設の現状.....	4 頁
第 5 章	施設を取り巻く状況と課題.....	11 頁
第 6 章	今後の施設の方向性.....	12 頁
第 7 章	計画期間.....	13 頁
参考資料	14 頁

第1章 計画の目的

周南市新南陽ふれあいセンター施設分類別計画（以下「本計画」という。）は、周南市新南陽ふれあいセンター（以下「本施設」という。）について、今後の施設の方向性を示すものです。

第2章 施設の設置目的と経緯

本施設は、平成2(1990)年にコミュニティ活動の拠点として市民の連帯感を高め、生活文化の向上並びに健康及び福祉の増進に資することを目的として設置した施設です。周南市新南陽ふれあいセンター条例に基づき、新南陽総合支所地域政策課が所管しています。

多目的ホール、福川図書館、福川武道館、新南陽プール、その他の便益施設（楽屋A～D、リハーサル室、大・中・小会議室、調理実習室、和室、研修室、展示室）の各施設（以下「構成施設」という。）により構成されています。

第3章 対象施設の一覧

本計画の対象となる施設及び位置は次のとおりです。

図表1 対象施設

No.	施設分類	施設名	所在地	地域	利用圏域	所管課
1	教育文化施設	新南陽ふれあいセンター	福川南町2番1号	福川	広域	新南陽総合支所 地域政策課

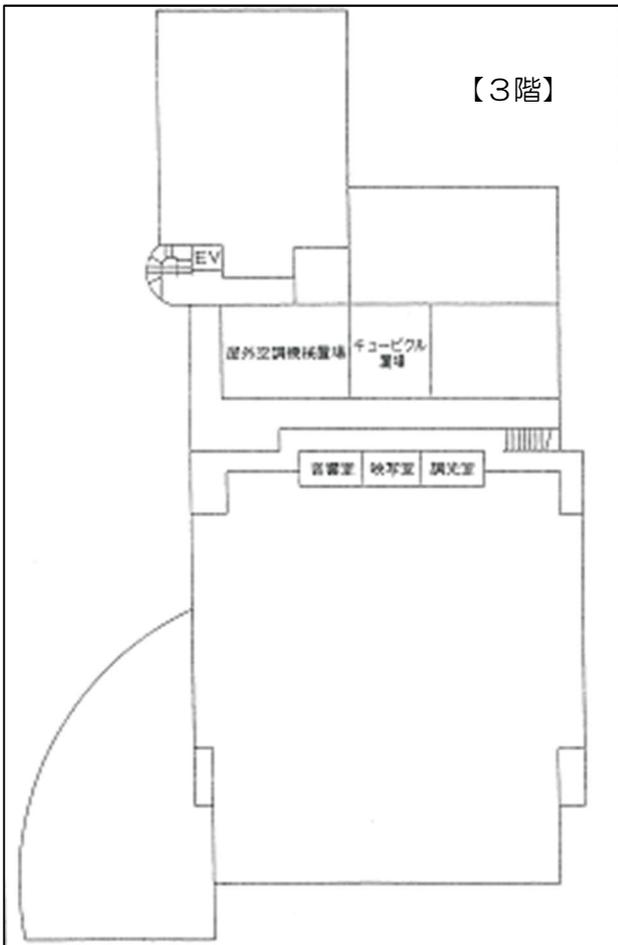
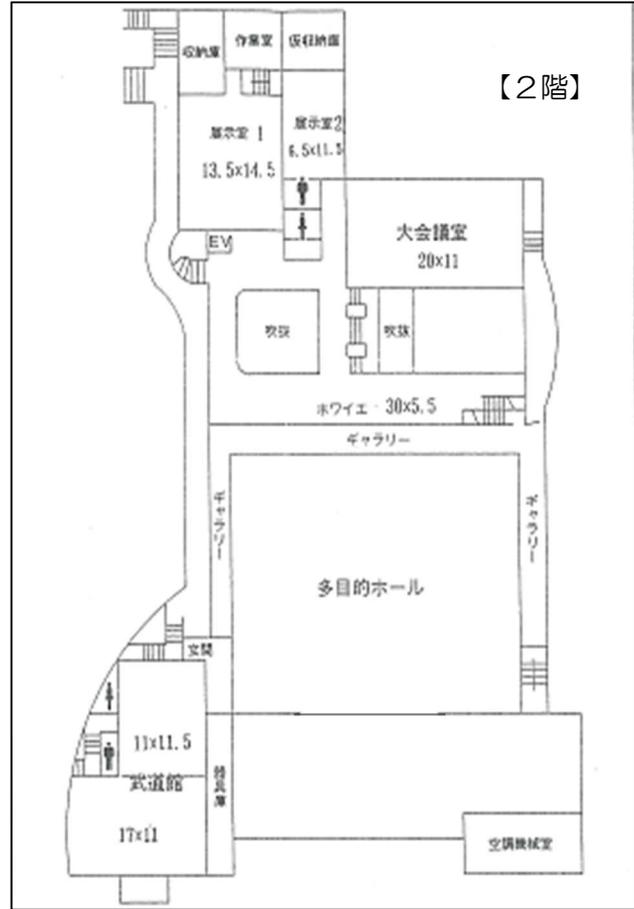
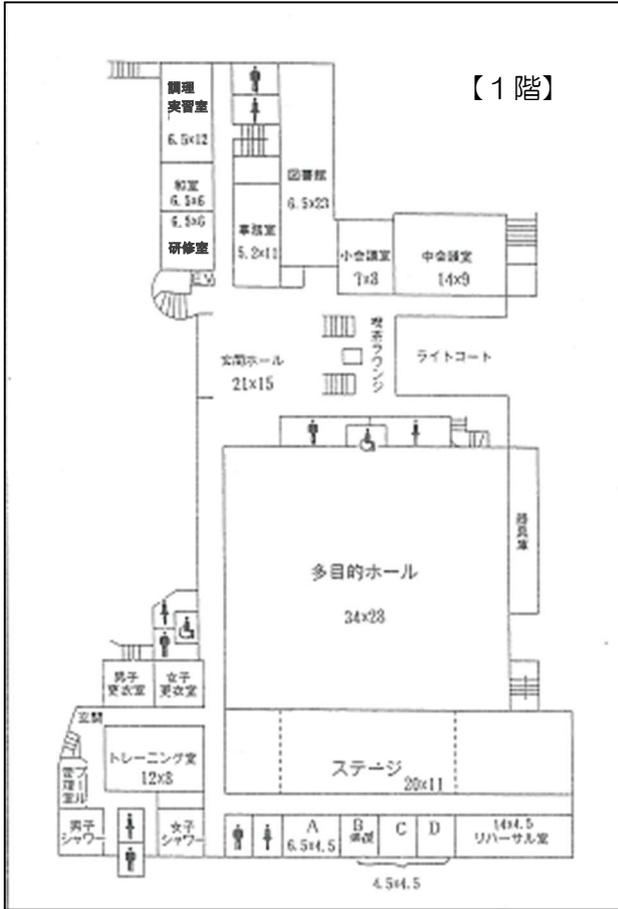
本施設の施設分類別計画は、これまで構成施設ごとに策定していましたが、施設全体としての今後の方向性を明らかにするため、このたび複合施設として本計画を策定します。

ただし、同じ施設分類における計画も必要であることから、引き続き、福川図書館、福川武道館、新南陽プールについては、それぞれ別に定める施設分類別計画においても記載します。

図表2 施設位置図



図表3 施設平面図



駐車場：新南陽球場駐車場（200台）
 北側駐車場（40台）
 館東側身体障害者対応（2台）

駐輪場：32台

第4章 施設の現状

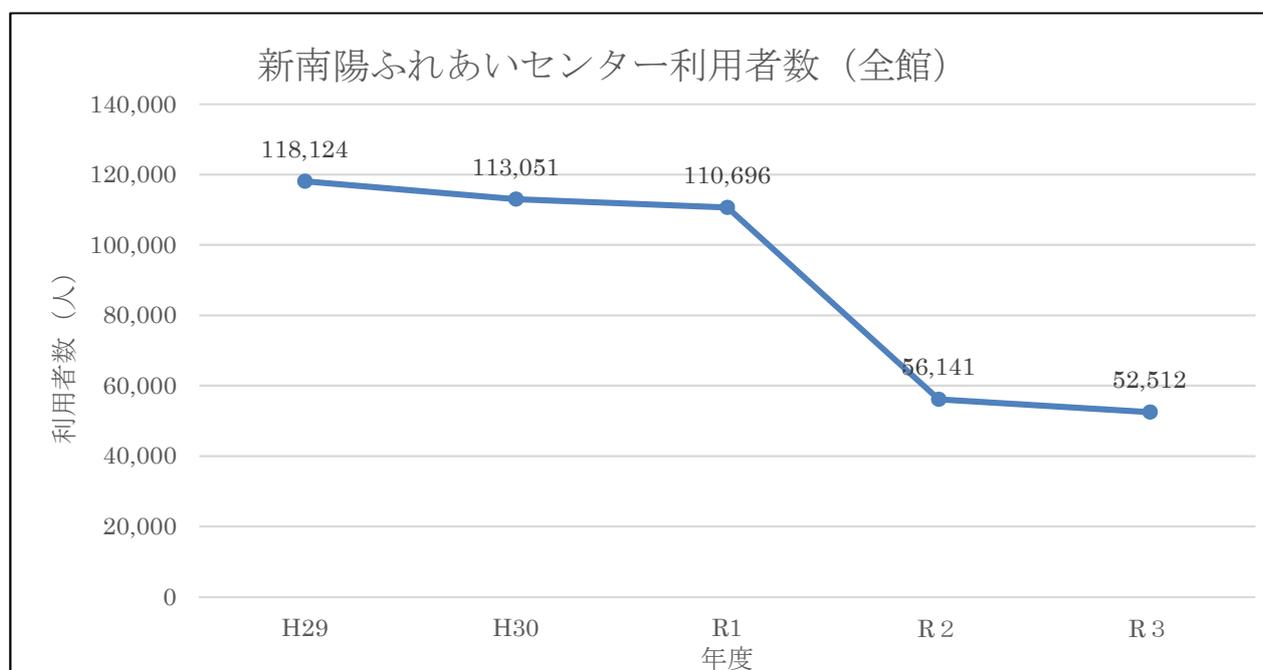
(1) サービスの現状

利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度に減少しましたが、令和元(2019)年度以前は年間で約8万人、福川図書館を含めると11万人以上が利用しています。

本施設の運営コストは、空調設備の更新を行った令和2(2020)年度を除き、ほぼ横ばいです。また、運営コストに対する利用料収入は、平成29(2017)年度から令和元(2019)年度までが約10%、令和2(2020)年度は約2%、令和3(2021)年度が約4%に留まっています。

図表4 利用者数の推移

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度
福川図書館を除く 利用者数(人)	87,007	78,953	79,140	36,042	31,702
福川図書館の 利用者数(人)	31,117	34,098	31,556	20,099	20,810
稼働率(%)	35.3	33.1	31.4	23.7	21.8

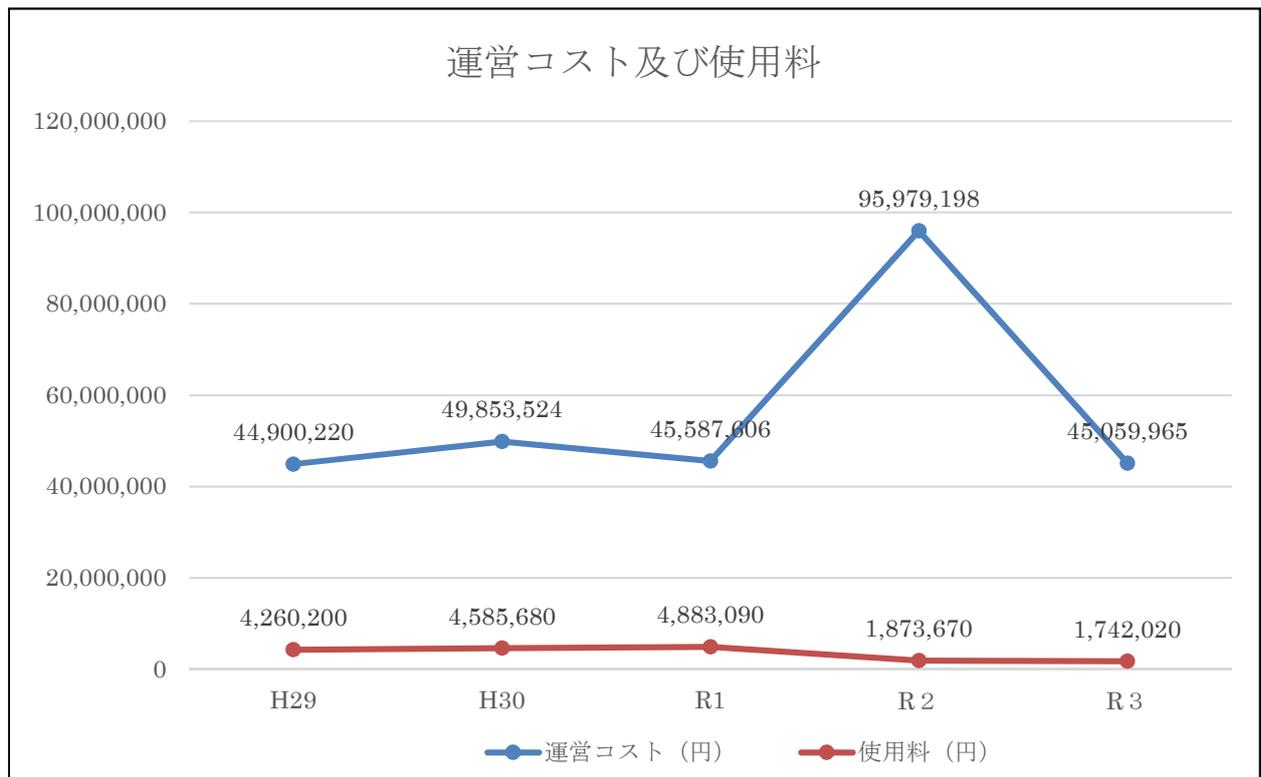


図表5 使用料及び運営コストの推移

	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度
運営コスト (円)	44,900,220	49,853,524	45,587,606	95,979,198	45,059,965
使用料 (円)	4,260,200	4,585,680	4,883,090	1,873,670	1,742,020

※社会教育施設費（平成 29(2017)年度）、地域拠点施設費（新南陽ふれあいセンター管理運営事業費）（平成 30(2018)年度～）の決算額（福川図書館部分の管理運営費も含む。）

※令和 2 (2020)年度の運営コストには、空調設備更新費用の 52,940,800 円を含む。



構成施設におけるサービスの現状は、次のとおりです。

○多目的ホール

1,080席の客席に対応した広さの舞台があります。また、舞台裏には楽屋4室及びリハーサル室があり、イベントの規模が大きく楽屋が不足する場合は、本施設内の他の会議室を利用することで対応しています。

また、可動客席を収納することにより軽運動やレクリエーションなど利用することが可能であり、スポーツ利用のほか、地域団体の交流会会場として利用されています。

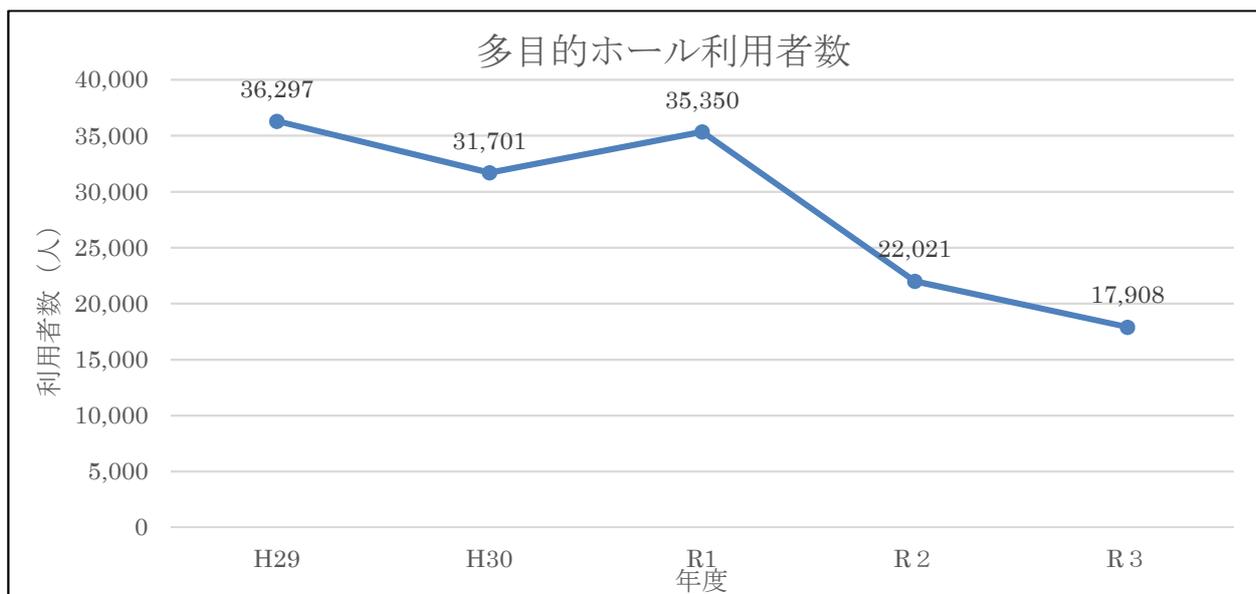
図表6 部屋の概要

供用面積	客席数	舞台	主な設備
アリーナ 952.00 m ² 舞 台 478.00 m ² 2階観覧席 414.57 m ²	1,080席 可動前席 264 可動後席 644 固定2階席 172	間口 18m 奥行 9m	器具庫、搬入口及び荷解室、 舞台袖

図表7 利用者数の推移

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度
利用者数(人)	36,297	31,701	35,350	22,021	17,908
稼働率(%)	84.3	74.4	81.9	90.4	82.1

※令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症対策として利用定員を制限したため、稼働率に対し利用者数が少なくなっています。



○福川図書館 【図書館施設分類別計画にも記載】

面積が 163.50 m²の図書館で、令和3(2021)年度には 21,260 点の資料を貸出しています。

図表 8 部屋の概要

供用面積	主な設備
163.50 m ²	開架書庫

図表 9 利用者数の推移

	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度
個人貸出 延利用者数 (人)	8,065	8,946	8,242	7,814	7,798
貸出資料数 (点)	25,004	26,578	22,861	22,156	21,260

○福川武道館 【武道館施設分類別計画にも記載】

柔道、剣道などのスポーツ少年団のほか、市民の武道の練習や体力づくりに利用されています。

令和3(2021)年度には、3,198 人の利用があり、稼働率は 53.2%となっています。

図表 10 部屋の概要

供用面積	主な設備
315.00 m ²	柔道場、器具庫、倉庫

図表 11 利用者数の推移

	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度
利用者数 (人)	8,305	6,313	5,823	3,304	3,198
稼働率 (%)	68.1	69.2	57.7	49.3	53.2

○新南陽プール 【プール施設分類別計画にも記載】

50mプール9コースに加え、児童用プール、幼児用プールを備えています。競技大会での利用はなく、令和元(2019)年度の利用者数は2,188人です。

令和2(2020)年度と令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により休場しました。

図表 12 利用者数の推移

	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度
利用者数 (人)	2,831	2,666	2,188	—	—

○その他の便益施設

市民の自主学習やサークル活動、各種団体の活動や会議などに利用されています。令和3(2021)年度は13,196人の利用があり、稼働率は14.2%でした。

可動式の壁で自由に間仕切ることができる大会議室のほか、様々なニーズに対応する広さの部屋があります。

その他、舞台に隣接し防音性を高めたリハーサル室や、創作活動の成果を発表する展示室のほか、調理実習室や和室など幅広い市民の学習や交流に対応しています。

図表 13 部屋の概要

供用面積	主な設備
819.61 m ²	楽 屋 A (定員 10 人)
	楽 屋 B (定員 5 人)
	楽 屋 C (定員 5 人、畳 6 畳)
	楽 屋 D (定員 5 人)
	リハーサル室 (定員 25 人、電子ピアノ)
	大会議室 (定員 150 人、音響設備)
	中会議室 (定員 80 人、音響設備)
	小会議室 (定員 20 人)
	調理実習室 (定員 30 人、調理実習台 6 台)
	和 室 (定員 10 人)
	研修室 (定員 15 人)
展示室	

図表 14 利用者数の推移

利用者数 (人)	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度
楽 屋 A	2,482	2,408	2,341	626	424
楽 屋 B	913	918	723	638	371
楽 屋 C	313	280	178	67	35
楽 屋 D	289	384	242	84	55
リハーサル室	4,500	3,927	3,784	2,834	2,650
大会議室	16,506	14,279	12,187	4,388	4,328
中会議室	10,538	10,270	9,522	3,098	2,660
小会議室	3,719	2,557	2,464	952	832
調理実習室	2,255	1,644	1,477	85	126
和 室	922	741	576	77	79
研 修 室	1,580	1,719	1,599	551	596
展 示 室	2,679	2,763	3,302	561	1,040
合 計	46,696	41,890	38,395	13,961	13,196

図表 15 稼働率の推移

稼働率 (%)	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度
楽 屋 A	40.7	39.0	34.0	13.6	10.8
楽 屋 B	30.1	26.8	24.4	21.1	20.4
楽 屋 C	7.4	6.6	5.0	2.5	1.0
楽 屋 D	6.8	9.4	6.7	3.3	1.6
リハーサル室	61.8	54.6	53.7	46.2	42.0
大会議室	34.2	35.0	30.6	25.8	22.9
中会議室	41.9	44.3	46.6	25.8	26.2
小会議室	37.8	29.5	27.6	13.6	12.2
調理実習室	22.1	17.1	17.5	2.3	2.0
和 室	14.9	15.2	11.5	2.9	4.4
研 修 室	30.3	28.3	24.7	13.0	15.6
展 示 室	14.4	14.8	17.0	22.5	11.2
平 均	28.5	26.7	24.9	16.1	14.2

(2) 建物の現状

本施設は、様々な機能を同一の建物に複合化した施設であり、建物としては一棟として捉え、その現状は次のとおりです。

なお、自主点検及びバリアフリーの状況の詳細を含めた建物の現状は、巻末に【参考資料 1】として添付します。

図表 16 建物の現状

↓ 点数が高いほど劣化が進行

No.	施設名	総床面積 (㎡)	主たる建物					R4自主点検結果							
			床面積 (㎡)	建築年度	主構造 /法定耐用 年数	法定耐用 年数	耐震性	バリアフリー の状況		ハザードマップの状況					
								総合劣化度	対応	該当	土砂	洪水	高潮	津波	
1	新商陽ふれあいセンター	6,420.73	6,351.97	1990	RC /47年	未経過	新耐震	49.00	全部対応				0.5m未満	0~0.5m	0.3m未満

※自主点検は毎年実施

※構造：SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造）、RC（鉄筋コンクリート造）、S（鉄骨造）、W（木造）

※法定耐用年数：減価償却資産の耐用年数に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）において、構造や用途によって記載のもの

本施設は、現行の耐震基準を満たす施設で、平成2（2020）年の建設から現在まで大きな躯体改修は行っていません。

設備については、空調設備の一部の更新をはじめ、エレベーター設備の改修工事や多目的ホールの可動客席の修繕を行っており、現在のところ大きな不具合はありません。

しかしながら、設置以来、更新していない機械設備もあるため、今後更新の検討が必要です。

その他、音響及び照明設備などについても、経年劣化により更新を必要とするものがあります。

また、避難所に指定されていますが、洪水・高潮・津波浸水想定区域に位置していることから、災害が想定される場合の利用には注意が必要です。

第5章 施設を取り巻く状況と課題

(1) サービスの状況と課題

趣味・教養講座や自主学習グループの活動、時代の変化に即した生活課題や地域課題の解決などのコミュニティ活動といった、個人の活動や社会の要請に対応した幅広い学習の場とするため、複合施設としての特性を生かした利用の推進を図っています。

コミュニティ活動の拠点として、引き続き、地域内のコミュニティセンター等と相互に補完しあいながら、地域ニーズに沿った機能の拡充に取り組む必要があります。

なお、令和2(2020)年度以降の利用者数は減少傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な現象であり、今後は横ばいか上昇傾向となることが推測されます。

(2) 建物の状況と課題

本施設は、建築後30年以上の経過により施設が老朽化しています。

委託業者による設備の法定点検や年1回の自主点検により、建物の状況把握に努め、適切な安全対策を講じる必要があります。

なお、構成施設の課題は、次のとおりです。

○多目的ホール

経年劣化により、音響設備や照明設備に更新を必要とするものがあります。

○新南陽プール、福川武道館、福川図書館、その他の便益施設

新南陽プールは設置から50年以上経過し、児童用プール槽内のひび割れや漏水、給水ポンプ等の機械設備の不具合などが生じています。

その他の施設は、現時点で設備に大きな課題はありません。

第6章 今後の施設の方向性

(1) 一次評価

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて施設の方向性について検討を行います。

この一次評価は、施設でのサービスの提供状況や施設の利用状況、建物の状況などから結果を導き出すものであり、最終的な判断・決定にあたっての材料とします。

一次評価を実施したところ、施設の方向性は「受益者負担の見直し」となりました。「受益者負担の見直し」については、第4次行財政改革大綱に基づき、算定根拠の定期的な検証や、必要に応じた減免基準の見直しを行います。

なお、一次評価の検討内容等の詳細は、巻末に【参考資料2】として添付します。

(2) 総合評価

1) 基本的な考え方

本施設は、開館から30年以上経過し、修繕が必要な所も増えていきます。現状の施設を継続利用することとし、今後、大規模修繕も含めた予防保全等を行うことにより施設の長寿命化を図ります。

なお、今後、周南市役所エコ・オフィス実践プランに基づき、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）等に規定する照度等の基準に留意しつつ、施設の用途や費用対効果、今後の施設の活用方針等を十分考慮した上で、LED照明の導入を検討します。

2) 具体的な方針

今後の具体的な方針は次のとおりです。なお、以下の内容は、本計画の対象施設の現況を踏まえた現時点の想定であり、今後の社会経済情勢の変化や財政事情等により、見直しを行うことがあります。

図表 17 具体的な方針と実施時期（予定）

No.	施設名	主たる建物						一次評価	総合評価	対策の内容(大規模修繕・改修、更新、解体等)					
		築年数	構造/法定耐用年数	法定耐用年数	耐震性	総合劣化度	バリアフリーの状況	ハザードマップの状況		結果	R5	R6	R7	R8	R9
1	新南陽ふれあいセンター	32	RC /47年	未経過	新耐震	49.00	一部対応	洪・高・津	受益者負担の見直し	長寿命化(使用目標年数60年)	RC築後30年経過				大規模修繕の検討

第7章 計画期間

本計画の計画期間は、令和9(2027)年度までとします。

なお、施設を取り巻く環境の変化や政策的な事情などにより、必要に応じて本計画を見直すこととします。

【参考資料2（第6章関係）】一次評価

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて施設の方向性について検討を行います。

●施設の方向性の検討

まず、施設において提供しているサービスについて、サービス主体の適正化、サービス水準の適正化、サービス配置の適正化、事業手法の適正化という4つの視点から、今後の可能性を検討し、存続・廃止といった方向性を検討します。

次に、サービスの視点からの建物の方向性を検討し、統廃合・複合化・多目的化・継続利用・共同利用・廃止等実現可能性のある建物の方向性を導きます。

ここでの検討等の内容は、次のとおりです。

視点	適正化の意味・視点	第1ステップ		第2ステップ	
		サービスの方向性の検討	導き出されるサービスの方向性	建物の方向性の検討	導き出される建物の方向性
サービス主体の適正化	「市がサービスの提供を続けなければならないか？」といった視点から民間サービスによる代替性を検討 ⇒サービスを維持しながら施設を廃止するなどすることで、トータルコストの削減が可能となる	◇ 民営化の可能性がある ◇ 市が自ら運営主体として関与する必要性が低い ◇ 法律等による設置義務付けなし	◇ サービス廃止 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 同種、類似の民間施設の存在 存在しない ⇒ ◇ 民間譲渡 存在する ⇒ ◇ 廃止	
		◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する ◇ 補助金などの代替施策で対応可能	◇ サービス存続 ◇ サービス廃止	◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する ◇ 補助金などの代替施策で対応可能	⇒ ◇ 共同利用 ⇒ ◇ 廃止
サービス水準の適正化	「施設の量（数、面積）は現状のままよいか？」といった視点から、市民ニーズ等の変化に合った施設数や規模（延床面積）の見直しの可能性を検討 ⇒施設数や規模を削減することでトータルコストの削減が可能となる	◇ 設置目的の意義が低下している ◇ 利用実態が設置目的に即していない ◇ サービス内容が設置目的に即していない	◇ サービス廃止 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ ◇ 廃止 建築から30年未満の施設 ◇ 利用圏域 地域以外 ⇒ ◇ 転用 地域 ⇒ ◇ 地域移譲	
		◇ 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 今後の利用者数が減少見込み ◇ 同種、類似の市施設が存在	◇ サービス存続 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 統廃合による施設数の削減 統廃合が可能な施設が周辺にある ⇒ ◇ 統廃合 統廃合が可能な施設が周辺にない ⇒ ◇ 継続利用（規模縮小）	
サービス配置の適正化	「サービスを提供する建物や場所を見直せば、コスト削減やサービスの向上につながるか？」といった視点から、サービス提供に資する建物の総量の削減の可能性を検討 ⇒施設の集約化等により、更新経費やランニングコストの削減が可能となる	◇ 複合化（集約化）の検討 ◇ 個別施設のサービス内容を評価 ・ サービス内容の重複 ・ 貸館の稼働率	◇ サービス存続 ◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ ◇ 複合化（集約化） ◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ ◇ 複合化（共用化）	
		◇ 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 今後の利用者数が減少見込み	◇ サービス存続 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 施設規模が600㎡以上で建築から30年を経過していない ⇒ ◇ 多目的化	
事業手法の適正化	「サービスの提供や建物の整備そのものも民間に任せることができないか？」といった視点から民間活用によるコスト削減やサービス向上の可能性を検討 ⇒民間のノウハウ等を活用することにより、コスト削減が可能となる	◇ 民間事業者のノウハウの活用が期待でき、過去3年間のコストが増加、あるいは利用者1人当たりのコストが高い ◇ 受益者負担の割合が妥当ではない	◇ サービス存続 ※受益者負担の割合の妥当性が低い場合		◇ 民間活力の拡大（指定管理、PFI/PPP） ◇ 受益者負担の見直し

これらの検討により、導き出される施設の方向性と具体的な内容は、次のとおりです。

方向性	内容
統廃合	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で統廃合を実施します。
複合化(集約化)	施設分類が異なるが施設同士を複合化により集約化します。
複合化(共用化)	施設分類が異なるが同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用します。
多目的化	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。
継続利用(現状維持)	現状維持のまま継続的に利用します。(サービスの向上やコストの見直しについて検討します。)
継続利用(規模縮小)	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。(サービスの向上やコストの見直しについて検討します。)
共同利用	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。
廃止	施設を廃止します。
転用	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。
民間譲渡	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡(売却)します。
地域移譲	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。

周南市新南陽ふれあいセンター施設分類別計画

令和5(2023)年3月

新南陽総合支所 地域政策課

〒746-0025 周南市古市一丁目4番1号

電 話 0834-61-4215

F A X 0834-61-4242

電子メール si-chiiki@city.shunan.lg.jp